

# 臨時ごみ

申し込み制

収集日指定可

数量制限なし(有料)

## 申し込み先

市役所生活環境課 TEL:072-877-2121または0743-71-0330  
FAX:072-879-4313

### 申し込み手順

- 1 処分するものを確定する
- 2 大きさやサイズを計る
- 3 生活環境課へ申し込み
- 4 氏名・住所・電話番号・収集希望日・排出場所・ごみの内容(個数・品目・大きさ等)をお聞きます。  
※収集日は申し込みの翌日以降(日曜・年末年始を除く)で指定できますが、収集時間の指定はできません。  
※申し込み点数が多量の場合や、品物の内容によっては立ち合いでの事前確認が必要になる場合があります。
- 5 ごみ処理手数料をお伝えします。
- 6 証紙を目立つところに貼って、お伝えした収集日に決められた場所へ午前7時までに排出してください。

受付時間 午前8時45分～午後5時15分  
(土・日・祝・12月29日～1月3日除く)

### 手数料について

- 1回の収集ごとに、1,200円の基本手数料(証紙4枚)が必要になります。
- 袋、箱、45ℓの袋に入らないごみ、指定品目以外のごみは5点までごとに別途300円の証紙が必要です。
- 大きさや品目によって別途手数料がかかります。詳しくはP6・P10をご確認ください。
- 変更・キャンセルは収集日前日の午前中まで
- 聴覚・言語障がいの方はFAXもご利用いただけます。FAX番号、住所、氏名、品目、数量、大きさ、排出希望日、排出場所を書いて送信してください。
- ごみ置き場までの運び出し作業は行いません。
- ごみがまとまっていない場合や、証紙が足りない場合、申し込みされていない物は収集しません。

## 臨時ごみの出し方



粗大ごみ・不燃ごみ／臨時ごみ／持ち込みごみ

広告

不動産の売却・買取はおまかせください!



株式会社ホームプラン

査定・相談無料

四條畷市岡山東 2-2-20

☎072-863-0606

営業時間/10:00~19:00



土地・建物の測量・登記申請の専門家



森登記測量事務所

土地や建物のことは何でもご相談ください

四條畷市岡山東 2-1-11-205

☎072-814-7988